



火災予防ニュース

第27号 令和4年10月3日 苫小牧市消防本部予防室発行



とま子ヨッパ

秋の火災予防運動が 始まります！



とま子ヨッパ

今月15日(土)から31日(月)までの17日間、**秋の火災予防運動**を実施します。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。朝晩の気温も下がり、暖房機器等の火気設備を使用する頻度も増えるため、火の取り扱いには十分注意しましょう！また、火災の未然防止に努めることはもちろんですが、実際に起きてしまった際に、その被害を最小限にするために、どう行動すべきかを考えることも重要です。是非、この機会に火災予防に関する意識を高め、安心安全な暮らしを守りましょう！

※詳細は、火災予防運動実施要領を添付していますので御覧ください。



住宅用火災警報器は

命を守る“切り札”です！



住宅用火災警報器は、住宅火災において、火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぎ、被害を軽減させるために、大変重要なものです。苫小牧市では、すべての住宅に設置が、**義務化**されています。住宅用火災警報器を設置することで、

「死者の発生と焼損床面積は概ね半減、損害額は約6割に減少する (一般社団法人日

本防火・防災協会 2021年2月 No.36 地域防災)』

という効果があるとの分析結果も報告されています。

ご自宅の寝室(寝室が二階にある場合は階段にも設置が必要)に住宅用火災警報器を設置していますか？いざという時に備え、定期的な点検は行っていますか？

大切な命を守るために今一度、御確認ください。